

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松江市奨学金奨学生等管理ファイル	
実施機関の名称	松江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	松江市奨学金奨学生審査事務、貸付事務、返還管理事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 在学 校名、7 出身校名、8 学力または出席率、9 保護者氏名、10 保護者住 所、11 保護者電話番号、12 家計所得、13 控除内容及び控除額、14 連帯保証人氏名、15 連帯保証人住所、16 連帯保証人電話番号、17 連帯保証人職業、18 審査結果、19 奨学生番号、20 貸付額（額）、 21 貸付期間、22 振込口座、23 返還期間、24 返還種別（口座振替ま たは納付書払の別）、25 返還方法（月賦・半年譜・年賦の別）、26 返 還方法に応じた返還額、27 振替用口座、28 返還日 等	
記録範囲	ふるさと奨学金奨学生（平成 24 年度以降） 高井奨学金奨学生（平成 22 年度以降） 旧ふるさと奨学金奨学生（平成 9 年度～平成 23 年度） 一般奨学金奨学生（昭和 54 年度～平成 23 年度）	
記録情報の収集方法	出願者から願書等により収集 奨学生から口座振替依頼書より収集 返還者から返還関係書類（借用証書、返還明細書）より収 集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名 称） 松江市総務部総務課	
	（所在地） 〒690-8540 松江市末次町 86 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	